

高山市選挙管理委員会告示第3号

令和8年8月30日執行予定の高山市長選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、投票記載所等に掲示する候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めたので、岐阜県選挙執行規程（昭和37年岐阜県選挙管理委員会告示第3号）第48条の規定により告示する。

令和8年4月3日

高山市選挙管理委員会  
委員長 川上 実

- 1 場 所 高山市花岡町2丁目18番地  
高山市役所 地下大会議室
- 2 日 時 令和8年8月23日 午後5時15分